

中井町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画
の実施状況及び中井町における女性の活躍状況の公表（令和5年7月）

中井町では、女性の職業生活における活躍の推進に関する（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき、「中井町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定、実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめたので公表します。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、中井町における女性の活躍状況を公表いたします。

《職業生活における機会の提供に関する実績》

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合 (採用試験実施年度別)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
一般事務職	100.0%	0.0%	50.0%	50.0%
土木技術職	-	-	-	-
保育教諭	100.0%	100.0%	-	100.0%
保健師	-	-	-	-
計	100.0%	33.3%	50.0%	66.7%

(2) 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合 (採用試験実施年度別)

	R1年度	R2年度	R3年度	R3年度
一般事務職	38.6%	23.1%	17.6%	21.2%
土木技術職	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%
保育教諭	100.0%	100.0%	-	100.0%
保健師	100.0%	0.0%	-	100.0%
計	41.3%	27.8%	13.0%	22.9%

(3) 職員に占める女性職員の割合 (各年度4月1日)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
男性	67	66	67	67	66
女性	37	35	33	33	35
計	104	101	100	100	101
女性割合	35.6%	34.7%	33.0%	33.0%	34.7%

(4) 中途採用の男女別実績 (採用試験実施年度別)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
中途採用	-	-	-	-
計	-	-	-	-

(5) 管理職・各役職段階に占める女性職員の割合

(各年度4月1日)

	目標(R7)	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
課長相当職	25%	14.3%	7.1%	0.0%	6.7%	6.7%
課長補佐職	-	22.7%	22.7%	20.8%	22.2%	22.2%
係長相当職	-	52.0%	50.0%	57.9%	66.7%	65.0%

(6) 機会の提供に資する制度の概要

- セクシュアル・ハラスメント等対策の整備
 - ・中井町職員のハラスメント防止に関する要綱の策定
 - ・セクハラ等対策のための一元的窓口を設置し研修を実施
- 仕事と家庭生活が両立できる職場環境の整備
 - ・各種支援制度の周知及び活用の勧奨

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

(1) 離職率（令和4年度）

	離職率	年代別離職者							
		20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59
男性	4.5%	-	1	1	1	-	-	-	-
女性	0.0%	-	-	-	-	-	-	-	-
計	3.0%	-	1	1	1	-	-	-	-

(2) 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況

	目標(R7)	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
男性	30%	-	0%	50%	100%
女性	100%	-	-	100%	100%

【男性職員の取得期間】 ・1年未満 100% ・1年以上 0%

【女性職員の取得期間】 ・1年未満 0% ・1年以上 100%

(3) 男性職員の配偶者出産休暇（2日）及び育児参加のための休暇（5日）取得率

	目標(R7)	R1年	R2年	R3年	R4年
合計取得率	100%	-	100%	100%	100%
5日以上取得率	-	-	0%	50%	50%

(4) 超過勤務の状況（令和4年度）

- 年間1人あたりの平均超過勤務時間 124時間
- 上限を超えて勤務した職員数 2人

(5) 年次有給休暇の取得日数の状況（令和4年1月1日～令和4年12月31日）

- 平均取得日数 10.6日 （目標(R7) 12日以上）
- 取得日数が5日未満の職員数、割合 12人 12.0%

(6) 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する制度の概要

- ・時間外勤務の縮減に係る方針の策定